

非常変災時（台風・地震）に伴う対応について

・非常変災発生時は、下記のように対応いたします。

1. 暴風について

警報	「暴風警報」または、「特別警報」
発令地域	「大阪東部」区域 または、「守口市」
生徒 の 登校	◎7:00現在 発令中 ⇒ 自宅待機
	◎10:00までに発令が解除された場合は（下記①～②で登校） ①7:00過ぎ～8:00の間に解除 ⇒ 通常どおり登校 ②8:00過ぎ～10:00前に解除 ⇒ 解除された時刻より30分後に 学校へ着くよう登校
	◎午前10時以降も発令が継続中 ⇒ 休校
留意事項	※大雨・洪水警報の発令時は、臨時休校等を行わない。 ・ただし、状況により「生命の安全」を第一に考え、登校の可否を保護者の判断で行うことができる。（遅刻、欠席等の扱いをしない） ※登校後の暴風警報発令は、状況で下校を判断する（市教委の指示による）

2. 地震について

震度	登校前に「震度5弱」以上
発令地域	守口市域（「大阪全域」または、「大阪北部」）
生徒 の 登校	①臨時休校（「FMもりぐち」にて通知） ②「震度5弱」未満でも、被害の状況により臨時休校（「FMもりぐち」にて通知） ③登校後に発令した場合は、状況により下校を判断する（市教委の指示による）

3. その他

※給食は、物資配送状況により一部変更もしくは、中止となることがあります。

※非常変災時及び緊急時は、FMもりぐち（82.4MHz）で7:00以降に放送があります。

※その他：別途内容をメールにて情報をお知らせする場合があります。